

# 山陰に根ざす法曹養成

9月11日に司法試験の合格発表がありました。法科大学院(LS)への入学時に、法律知識が十分でない法学未修者は苦戦しました。また、山陰唯一のLSである島根大大学院法務研究科(山陰LS)など、合格率が低い地方のLSの危機が叫ばれています。

開校から8年たちますが、LSの実情はあまり知られていません。どんな学校なのかを紹介しま



努さん



廣澤

弁護士

す。

LSは司法制度改革により、法学教育、司法試験、司法修習と続く法曹養成プロセスの中核として創設されました。司法試験は、原則としてLSの修了が受験資格となり、修了後5年以内に3回という受験の回数制限も設けられました。

在学期間は3年が標準ですが、法学既修者は2年で修了できます。大都市の大規模LSが当初か

ら既修者偏重だったのに対し、法曹の多様性確保の観点から、地方のLSの多くは未修者を重視しました。未修者が伸び悩めば、つまり地方のLSも低迷する構造です。

山陰LSは未修者に手厚いだけでなく、地域の法的課題を研究する科目など、特色ある教育もしています。私を含め、30人を超える山陰両県の若手弁護士が学生を支援しています。これまでの入学者の3分の1が山陰出身者。司法試験合格者は累計18人で、毎年、山陰出身の合格者が輩出しています。

今回、山陰LSからは2人が合格。1人は、私が初めて担当した自主ゼミの受講生です。地域に根ざす法曹として、山陰LSで、彼らに続く多くの後輩を育てていきたいと思っています。

(熱田・廣澤法律事務所)